

令和7年度 事業報告

1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 租税教育活動事業

- ① 県下各法人会の青年部会及び女性部会においては、大分県租税教育推進協議会からの依頼により、小学校高学年を中心に「租税教育活動」を実施した。
- ② 「大分県 青年の集い・臼杵津久見大会(9月19日開催)」において、「租税教育プレゼンテーション」(コンペ)を実施した。
県代表には「別府法人会」が選出され、「南九連青年の集い・別府大会(令和8年2月6日開催)」において事例発表を行った。

(2) 税に関する絵はがきコンクール事業

県下各法人会の女性部会主管による「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、単位会の実情に応じて表彰式等を行っている。

県女連協では、各単位会から提出された優秀作品について慎重審査を行った上で、大分法人会提出作品を最優秀に選定し、大分県代表として南九連の審査会に提出した。その後、南九連の審査会においても当該作品がグランプリに選考され、全国法人会総連合 女性部会連絡協議会 会長賞を受賞した。

◎ 税に関する絵はがきコンクールの実施

参加学校数	出品点数
(113) 107校	(3,186) 3,350点

(3) 税に関する研修活動事業

コロナ禍もほぼ終息し、集合型・対面式の研修も徐々に復活するとともに、オンライン研修も継続するなど、県内各単位会それぞれの特色を生かした取組のもと、会員はもとより、一般の企業、市民をも対象にした税知識の普及啓発に努めた。

◎ 税法・税務研修の実施

実施回数	参加人員
(63) 69回	(3,626) 4,012名

(4) 税に関する広報事業

各種の広報媒体やマスメディア等を利用し、税を考える週間や確定申告期等において、電子申告・電子納税の普及・拡大に資するPR活動や定額減税実施に係る源泉徴収説明会、その他各種税制改正に関する周知・広報を実施した。

他の主な活動は次のとおり。

- ① 各地域における各種行事・イベント等において、「街頭広報」や「税金クイズ」等の各種施策の実施
- ② 県北地域を聴取エリアとする「ノースFM」を活用した施策実施
- ③ 県連統一広報として、税を考える週間にあたり、全法連作成の広報媒体による令和8年度税制改正に対する主な提言事項などを11月11日の大分合同新聞

に掲載し、法人会の取組みを紹介した。

(5) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

「税制改正のアンケート」に基づく意見及び税制委員会での意見等を取りまとめ全法連へ提言した。

全法連で作成した「令和8年度 税制改正に関する提言」に基づき、下表のとおり地元選出の国会議員、県・市町村の首長・議長等に対し、要望活動を実施した。

① 国会議員に対する要望活動（県連含む）

実施 法人会数	要望先議員数		要望方法	
6	衆議院	参議院	本人	秘書・郵送等
	4	2	1	7

② 地方自治体に対する要望活動（県連含む）

実施 法人会数	県関係		市町村長		市町村議長	
10	知事	県議会	本人	その他	本人	その他
	1	1	7	9	6	5

2 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

地域企業・地域の発展のために、各種事業・研修を積極的に実施した。

◎ 経営・経済・金融研修の実施

実施回数	参加人員
(17) 15回	(695) 789名

3 法人会の活動を支援することを目的とする事業

法人会の組織基盤の強化・維持を図るため、非会員も対象にした公開講演会・法人会の知名度向上等の各種施策を実施した。

4 法人会の福利厚生制度の向上に資することを目的とする事業

法人会の福利厚生制度の充実と財政基盤のより一層の強化を図るため、保険協力3社との連携・協調に努めながら、更なる福利厚生制度の推進に取り組み、大型保障103.3%、ビジネスガード111.3%、がん医療102.1%、3社合計105.4%と、収入保険料の対前年度伸び率において全国第1位の好成績を残した。

◎ 令和7年度収入保険料の状況（県連）

（単位：千円）

R7年度収入保険料	R6年度収入保険料	対前年増減額	対前年伸び率
(3,688,988) 3,889,966	(3,593,190) 3,688,988	(95,798) 200,978	(102.7%) 105.4%